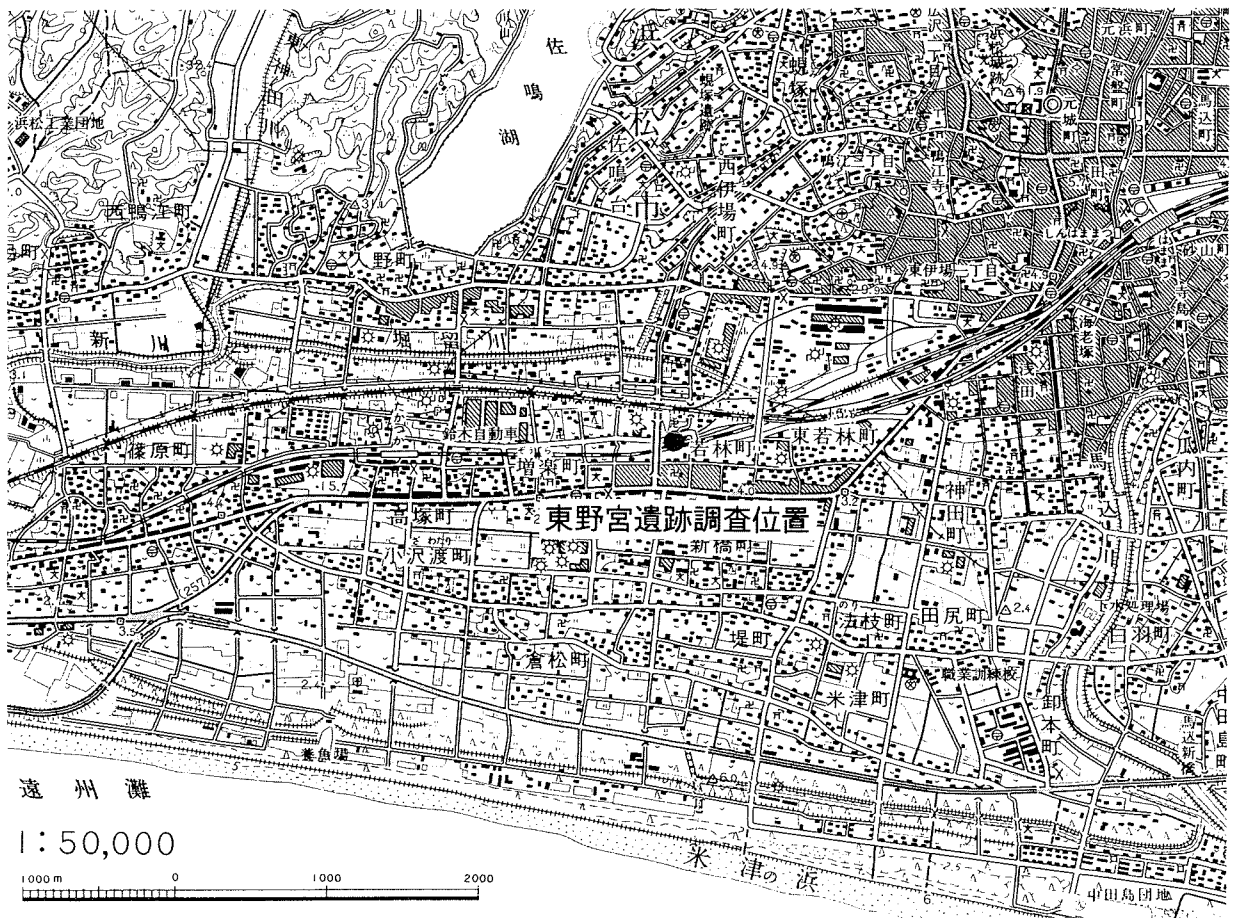


静岡県浜松市

ひがし の みや い せき

東野宮遺跡 B



1998.10

財団法人 浜松市文化協会

例 言

1. 本書は、宅地造成事業に先立ち、静岡県浜松市若林町1416番24外で実施した東野宮遺跡B地区の発掘調査報告書である。
2. 東野宮遺跡は、JR東海道本線に架かる陸橋（若林跨線橋＝通称Z橋）を境に、東の調査区をA地区、西をB地区と呼ぶことにした。本書は、西側B地区の報告書である。なお、A地区については別途報告書を刊行する。
3. 調査期間
契約期間 1998年6月1日～1998年10月30日
現地発掘調査 1998年7月6日～1998年7月7日（2日間）
整理・報告作業 1998年7月8日～1998年10月30日
4. 調査面積 357㎡
5. 調査体制
調査委託者 株式会社田中屋 （代表取締役 田中 實）
調査受託者 財団法人浜松市文化協会（理事長 中村雄次）
調査指導機関 浜松市教育委員会（教育長 河合九平）
調査担当者 鈴木靖和 浜松市博物館 指導主事
鈴木敏則 浜松市博物館 学芸員
補助調査員 倉田晴巳 浜松市博物館 非常勤職員
熊谷洋子 浜松市文化協会嘱託
6. 調査に係る費用は、全額委託者が負担した。
7. 本書に係る役割分担
現地遺構図作成 倉田晴巳、熊谷洋子、山田一永
遺物実測 熊谷洋子、山田一永、沢口和世
図面整理編集 倉田晴巳
図面清書 熊谷洋子、(一部外部委託)
写真撮影 鈴木靖和
原稿執筆・編集 鈴木敏則
原稿清書・割付 倉田晴巳
現場経理・事務 山口しずゑ、神田紀子(文化協会嘱託)
8. 調査に係る諸記録及び出土遺物は、浜松市博物館(静岡県浜松市舘塚4-22-1)が保管している。

凡 例

1. 挿図中の方位は、真北を示す。
2. 標高は、海拔を示す。
3. 遺構の略号は、原則として以下のように示した。
SB—竪穴住居跡 SE—井戸 SD—溝
SK・K—土壇 SP・P—柱穴、小穴 SX—不明穴
4. 写真図版の遺物番号は、挿図の遺物番号と一致する。

目 次

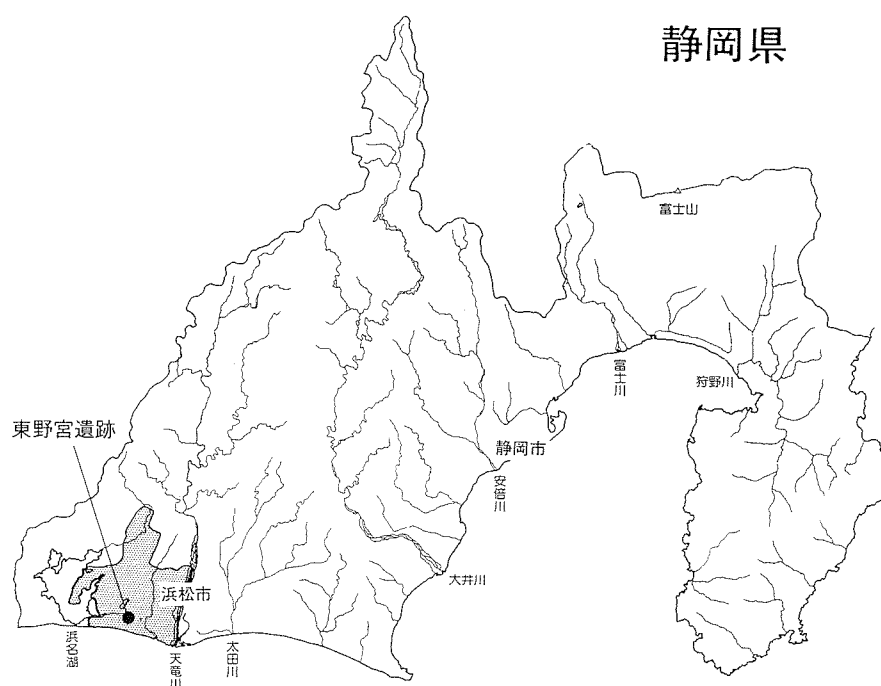
I	調査に至る経過と調査経過	1
II	地理的・歴史的環境	2
	1. 地理的環境	2
	2. 歴史的環境	4
III	調査の成果	7
	1. 遺構	7
	2. 出土遺物	10
IV	まとめ	13

挿 図 目 次

(表紙)	東野宮遺跡位置図	
第1図	東野宮遺跡周辺遺跡分布図・地形復元図	3
第2図	東野宮遺跡周辺地形図	8
第3図	東野宮遺跡B地区全体図・住居跡実測図	9
第4図	遺構実測図	11
第5図	出土遺物実測図	12

写 真 図 版 目 次

図版1	A 発掘調査前全景写真	15
	B 調査区完掘全景写真	15
図版2	A 竪穴住居跡S B 01	16
	B S B 01内カマド跡	16
図版3	A 柱穴及び中世溝S D 01・02	17
	B 中世溝S D 06	17
図版4	出土遺物	18



I 調査に至る経過と調査経過

東野宮遺跡は、1970年代を中心に国鉄浜松駅とその関連施設の整備事業が進捗するなかで発見された遺跡である。当時、遺跡を含む周辺一帯に線路の敷設工事が行われていて、奈良時代と中世の遺物が採取された。これにより静岡県埋蔵文化財包蔵地台帳に登載される事になった。

その後、国鉄分割民営化に伴い、浜松市内の国鉄精算事業団用地に関わる土地について、埋蔵文化財所在の有無の確認依頼が浜松市教育委員会になされるとともに、遺跡が確認された場合、その取り扱いについて両者で協議された。若林町1416番地周辺については、前述のように線路の敷地により旧地形が変貌され、遺物包含層や遺構が消滅した可能性が考えられたので、試掘調査で確認する必要がある。

1996年10月に、浜松不動産鑑定株式会社より当該地の調査依頼があったので、同年11月6日に、17ヶ所について2m×2mの範囲を重機を用いて試掘した。その結果、若林跨線橋（通称Z橋）の東側（A地区）で約1,330㎡、西側（B地区）で約310㎡の範囲に遺物包含層と遺構が確認された。その後、当該地は民間会社に売却された。

1998年5月になって、A地区を買収したオームライフ株式会社とB地区を買収した株式会社田中屋の両社から、発掘調査の依頼が浜松市教育委員会になされた。そこで、5月29日付けで（財）浜松市文化協会が受託して調査をする運びになった。

A地区は委託者をオームライフ株式会社、B地区は株式会社田中屋とするが、A地区は1330㎡であるのに対し、B地区は310㎡と狭いため、A地区を発掘調査している6～7月の2ヶ月の内、手の空いた時期を見計らってB地区を調査することになった。現地の発掘調査は、7月6・7日の2日間で行った。

【調査経過】

1998年6月下旬 事前に発掘調査に必要な器財、作業員の手配等を行う。

7月1日 発掘調査前の写真撮影を行う。

7月6日 平爪0.4㎡のバックフォーで、調査区の西側より表土層を掘削する。基盤の砂層が出た所で、人手により遺構の検出を行った。中近世の土壙や溝を検出した。また同時に、後世の攪乱穴も多く見られた。今日の作業を終わろうとしていた時、調査区の東端よりカマドをもつ竪穴住居跡を検出した。任意に設定した基準杭を基に、主要な遺構の実測図を作成し、作業を終了する。なお、標高値については、A地区より移動したベンチマークを利用した。

7月7日 竪穴住居跡が検出されたため、東へさらに掘り進めることにした。その結果、奈良時代の掘立柱建物跡の柱穴らしい穴の並びや、中近世の何条かの溝を検出した。遺構全体図（縮尺1/20）を作成し、現地調査を終了する。基本杭については、測量業者に基準点測量を依頼した。

～7月末 出土した遺物を洗浄し、遺跡名や取り上げ番号を個々に注記した。写真類はネガフォトアルバムに整理した。

8月 出土土器については、実測図（原寸大）を作成し、墨で清書（トレース）した。遺構図については、全体図と詳細遺構図を業者に委託して清書した。

9月 報告書に必要な写真の紙焼、実測図面類を揃える。

10月 遺物写真を撮影し、報告書用原稿の執筆を行う。出土した遺物及び諸記録を整理し、博物館に納めた。

Ⅱ 地理的・歴史的環境

1. 地理的環境

浜松市の地形は主に、三方原台地を中心に、北に赤石山系と都田川流域平野、東に天竜川平野、南に海岸平野、西に浜名湖を配している。東野宮遺跡を始め、伊場遺跡群（伊場・城山・梶子・梶子北・九反田）は南部の海岸平野に立地する（第1図）。

南部の海岸平野には、現在の中田島砂丘まで含めて、8条の砂丘列が確認されている（浜松市1996）。東野宮遺跡は若林村西遺跡と同様、第3砂丘の北側に立地する（第1図）。最初に形成された第1砂丘は三方原台地直下にあり、現在雄踏街道が通っている。三方原台地の南端が崖面となっているのは、最終氷河期の終わる約1万年前から始まった海水準の上昇に伴う浸食による（海食崖）。約6,000年前をピークとする縄文海進の後、海水面は再び低下し始め、少なくとも第1～第3砂丘は、5,000年前には形成された。

第2砂丘には伊場遺跡と城山遺跡が立地するが、砂丘自体は細く、途切れながら認められているにすぎない。それでも部分的には、標高3mに達する場所がある。

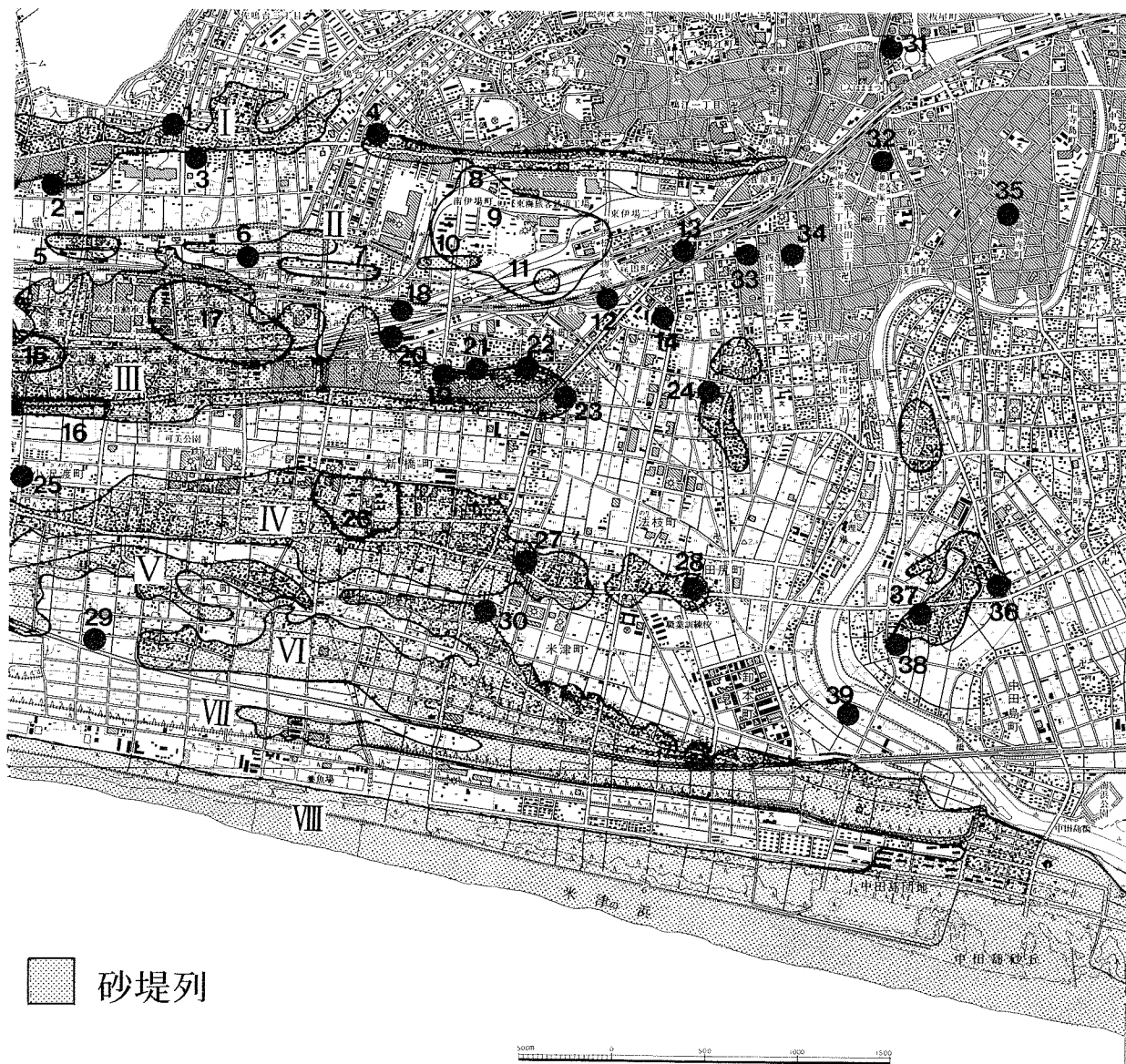
第3・第4砂丘も、標高が3～4mに達している部分がある。第3砂丘には、東野宮・村西・東若林・増楽・高塚遺跡が立地する。第3砂丘は狭いところでも南北200m以上、東西8kmに達し、最も発達した砂丘である。この砂丘上を、旧東海道とJR東海道本線が通っている。第4砂丘から現中田島砂丘（第8砂丘）の間には距離が短いにもかかわらず、第5～7砂丘が、平行するように間隔を狭くして入っている。短期間に多量の砂の供給があったためと考えられる。第5砂丘に立地する堤町村東遺跡から古墳時代前期の土器が出土していることから、4世紀までには少なくとも第5砂丘までは形成されていたことになる。

砂丘と砂丘の間には、砂堤列間湿地が形成されている。近年まで第3・4砂丘の間には高塚（蓮）池や沼田池があったし、また各砂堤列間には、各所に水田や沼地が存在した。このような砂堤列間湿地に梶子遺跡と梶子北遺跡が立地する。しかし、現JR東海浜松工場がある第1と第2砂丘の間には、洪水に伴う河砂層が堆積していることが、今までの調査で確認されている。よって両遺跡は、湿地内の洪水砂起源の微高地に立地した遺跡と言った方が正しい。この洪水砂は近年の調査で、縄文時代中期初頭以降、後期前半までの間に形成されたことが判明した。また洪水砂層が堆積して、しばらくしてカワゴ平火山灰（約2,900年前）の堆積も認められている（浜松市1998）。

弥生時代には、伊場遺跡や城山遺跡が立地する第2砂丘はもちろんのこと、砂堤列間に立地する梶子遺跡でも後期の大集落が営まれている。やや高いところが住居域で、その周辺は水田となっていたのだろう。ところが、弥生時代後期後半には、伊場・梶子遺跡とも厚い粘土層に覆われ、集落は一旦放棄される。たび重なる洪水に見舞われたためと考えられる。梶子北遺跡では、水田すら放棄されている。

再び7世紀以降には、梶子北遺跡から伊場・城山遺跡にかけては広く乾燥が進み、生活可能な環境となっていたと推定される。そこに郡衙関連遺跡が広域にわたって展開する。この一連の動きの中で東野宮遺跡や若林村西遺跡でも集落が営まれるようになる。

ところが平安時代中頃近くの10世紀になると、いずれの遺跡も終息を迎える。東野宮遺跡も例外ではなく、平安～鎌倉時代初期の遺物は極めて少ない。つまり海水準の上昇に伴う湿地化により、伊場



■ 砂堤列

番号	遺跡名	時期	番号	遺跡名	時期	番号	遺跡名	時期
1	入野古墳	古墳(中)	14	鳥居松	弥生(後)・平安	27	新橋村東	古墳
2	入野村前	中世	15	高塚	古代	28	田尻古墳群	古墳
3	八反田	古墳・古代	16	高塚村中	古墳	29	瓦塚	奈良
4	下山田	古墳(前)	17	増楽	古墳~古代	30	堤町村東	古墳(前)
5	浜地	古代~中世	18	東野宮	古代~近世	31	旭町	弥生(後)
6	増楽村北	古代	19	若林村東	古代~近世	32	南小学校校庭	古代
7	井村	古代	20	若林村西	縄文・古代・中世	33	高柳	古代~中世
8	梶子北	縄文(前)~平安	21	東若林Ⅲ	古代~中世	34	浅間	平安
9	梶子	弥生(中)~中世	22	東若林Ⅰ	弥生~中世	35	寺島城跡	中世
10	城山	弥生(中)~中世	23	東若林Ⅱ	弥生~中世	36	大畑貝塚	中世
11	伊場	縄文~中世	24	神田	古代	37	西脇貝塚	中世
12	九反田	古墳~中世	25	八幡前	古代	38	白羽貝塚	中世
13	暖東	弥生(後)	26	大通院旧境内	中世~近世	39	向白羽	中世

第1図 東野宮遺跡周辺遺跡分布図・地形復元図

遺跡では郡衙機能を維持できなくなっただけではなく、居住自体ができなくなったものと推定される。このように南部の海岸平野では、海水準の上下動、地盤の沈降や隆起により、居住・生産環境が大きな影響を受けていたことが分かる。

2. 歴史的環境

古墳時代

三方原台地南縁部から南部海岸平野の古墳時代前期の遺跡としては、浜松市梶子北遺跡、堤町村東遺跡、中平遺跡、大平遺跡、雄踏町鹿小路遺跡などをあげることができる。しかし、これらの集落跡と関連するであろう前期古墳は発見されていない。古墳時代前期になると、弥生時代とは異なり、明らかに集落間に格差が存在し、支配—被支配の関係が集落および墳墓において認められるようになる。

中期の遺跡としては、伊場遺跡と梶子遺跡（8次A地区）、中薄遺跡をあげることができる。当該期の古墳としては、佐鳴湖の北西の丘陵上に狐塚古墳が、佐鳴湖の北側の段子川を見下ろす丘陵上に妙法塚古墳が、佐鳴湖南東の海岸低地を見下ろす丘陵上に入野古墳が存在する。入野古墳は直径44 m、高さ5.9 mに及ぶ大型の円墳であり、5世紀前半の首長墓と見なされている。

後期になると、古墳の規模も小型化し、ほとんど円墳となり、また群を構成するようになる。三方原台地の西部から南部にかけての丘陵上に構築された古墳群（群集墳）を、律令制下の郡名をとって敷智古墳群と呼んでいる。その内、佐鳴湖北東岸に存在する蜷塚古墳群（3基）・富塚地蔵平古墳群（2基）と東嶋横穴・意富塚横穴を富塚支群と呼んでいる。現在確認されている富塚支群の古墳は少ないが、富塚という地名が示すように、古くはかなりの古墳が存在していたものと考えられる。しかし、それでもこの周辺の古墳は、地域の広さの割に数は少なく、それを理由に三方原台地南半に住んでいた人々のほとんどが、北方約6 kmにある根本山古墳群に葬られたのではないかとする考え方もある（向坂1968）。なお南部の海岸平野では、第4砂丘の田尻町で2基の古墳が確認されているだけである。

当該期の集落は、今まで入野古墳直下の八反田遺跡、中薄遺跡、新橋村東遺跡、伊場遺跡など断片的に知られているにすぎなかったが、近年入野町浦前遺跡や都田町沢上I遺跡、半田町下滝遺跡群等で次第に集落像が判明してきた。また7世紀ではあるが、城山遺跡5次調査等で、掘立柱建物で構成される村落跡が検出されている（浜松市1993）。最近の調査資料の蓄積により、村落と群集墳の構造を、比較研究することが可能となってきた。東野宮遺跡でも遺物の存在から7世紀以降、集落が営まれていたことが判明した。

奈良・平安時代～中世

奈良・平安時代の遺跡としては、遠江国敷智郡衙跡の関連遺跡と見なされる伊場遺跡・城山遺跡・梶子遺跡・梶子北遺跡・九反田遺跡の他、東野宮遺跡・若林村西遺跡・若林村東遺跡・下山遺跡・小藪遺跡・赤宮神遺跡・カヤノ遺跡・大山遺跡・前山遺跡（Ⅲ地区）・村前山遺跡・村前山東遺跡など多くの遺跡が確認されている。

この時代およびそれ以降の遺跡は、近代までの集落の下、もしくはそれに接する部分に立地している場合が多い。これは奈良時代以降集落の立地が大きく変動していないことを示しているが、そのことは同時に、遺跡発見の機会が多い反面、歴代の居住によって破壊も進んでいることを示している。

伊場・城山・梶子・梶子北遺跡（伊場遺跡群）のここ20年来の調査によって、木簡や墨書土器が大量に見つかり、伊場周辺に営まれた地方官衙の性格が次第に明らかにされつつあるが、ここで注目し

ておきたいのは、地名（里名あるいは郷名）である。伊場木簡からは、瀨評（第108号）、敷智郡（第14号）、蛭田郷（第94号）、赤坂郷（第50号）、柴江郷（第73号）、小文郷（第99号）、浜津郷（第19・30・78号）、竹田里（第17・108号）、倭文（第31号）、和治（第47号）、駅家（第27号）、栗原（第97号）、新井里（第7号）等が（浜松市1976・1980）、城山木簡からは、京田（第6号）、敷智郡敷智（第33号）、贄代（第39号）等が確認されている（可美村1981）。墨書土器についても、伊場遺跡からは象嶋（No.11）、竹田郷（No.9・10）、竹田（No.22～29）が、城山遺跡からは、竹田里（No.2）、□田郷（No.3）、竹田□（No.4）、竹田（No.5）、蛭田嶋成（No.6）が確認されている。これらの中には、律令制下の浜名郡に属する新居と贄代、引佐郡の京田が含まれているが、大半が敷智郡に属する。また、『倭名類聚鈔』（以下『和名抄』と書く）に記載のない入野里（伊場木簡第7号）等も含んでいる。敷智郡は、大宝律令施行前「瀨評」と書いたことが伊場木簡第108号ではっきりしている。

上記の伊場・城山木簡や墨書土器に記載された里（郷）名を今日の行政区画と対応させることはなかなか困難である。『和名抄』（括弧内は「高山寺本」による）によると、敷智郡には、蛭田、赤坂、象嶋（象嶋）、柴江、小文、竹田、雄踏（雄躑）、尾間（海間）、和治、浜松（浜津）、駅家（高山寺本には記載なし）の11郷がある。木簡に記載された和治、入野はそれぞれ浜松市和地町と浜松市入野町に当てることには異論はないようである。そのほかについては、墨書土器は近くに捨てられるとの観点から出土点数の多い竹田・駅家両郷を伊場・城山付近、つまり伊場地区（可美村1981）、象嶋を可美村から篠原にかけての地区、小字名から赤坂を伊左地地区（浜松市1980）、『遠江浜名淡海図』の記事から柴江を舞阪地区に比定する説（向坂1982）がある。また尾間は高山寺本『和名抄』では海間と書くので、庄内・村櫛地区に比定できよう。浜松（浜津）は米津・田尻地区と推定される。そうすると残りの蛭田・小文は富塚から西鴨江・志都呂地区に比定せざるを得ない（浜松市1982）。小文が伊場第31号木簡の「倭文」の後身とみて、志都呂に当てることも可能と思われる。

伊場遺跡の周辺には郡衙が存在したことは確かであるが、その中心部がどこなのかについてははっきりしない。城山遺跡からは、多くの木簡や墨書土器、唐三彩、陶硯等が出土しており、遺物の質量から考えて、浜二ペイント株式会社周辺にあたるのではないかとされている。

また、梶子北遺跡からは、9世紀以降のもの、郡庁もしくは館と考えられるL字形に配された掘立柱建物群が発見されている。さらに北側の旧流路内より銅製帯金具や郡司の長官を示す「大領」と記された木簡が出土した（浜松市1998）。郡衙関係の文字資料としては他に、「郡鎰取」（伊場遺跡）、「布智厨」「布知厨」「下厨南」「厨」（伊場・城山遺跡）がある。「郡鎰取」とは郡の倉庫である正倉の管理者を意味するもので、後者の「厨」は郡衙に附属する給食施設である。

また、城山遺跡からは「少毅殿」（軍団の次官）、伊場遺跡からは「竹田二百長」（中級指揮官の校尉）など軍団の存在を示す墨書も出土している。加えて、伊場遺跡からは「栗原」「栗原駅長」「馬長」など駅制に関わる墨書や木簡も出土している。律令時代、遠江国には猪鼻・栗原・門摩・横尾・初倉の5駅が『和名抄』には記載されている。古代東海道は浜名湖北岸を通ったとする説もあるが、南部海岸平野の砂丘列に沿い、古代官道が整備されていた可能性は高い。

伊場遺跡群の最も南に位置する九反田遺跡では、伊場大溝の延長が発見され、さらにその北側から瓦や礎石が出土したことで、瓦葺建物の存在が推定されるに至った。郡衙構造を考えるのに際して、瓦葺建物の存在という新たな視点も必要になったと言える（浜松市1997）。

8世紀にすでに弛緩のきざしを見せた律令制は、平安時代になるとすっかり形骸化し、各地に荘園が形成されるようになった。伊場・城山・梶子・梶子北遺跡等の郡衙関係遺跡も、10世紀までには消

滅してしまう。公領が荒廃化するのと裏腹に畿内の権門勢家を領家・本所と仰ぐ荘園での農業経営が盛んになっていったといわれている。『荘園志料』下巻（清水1933）によると養和元年（1181）の記事に皇室領荘園として浜松荘の名がみえる。その荘域は、『和名抄』敷智郡浜松郷を中心として、西は雄踏町あたりまでを含む東西に長い地域だったらしい。嘉元4年（1306）6月12日の『昭慶門院御領目録案』にも「浜松庄」の名が書かれており、宇布美郷（浜名郡雄踏町）、岡部郷（浜松市東伊場・西伊場一帯）、大窪郷（浜松市大久保町）が含まれていることが分かる。旧伊場村・入野村・西鳴江村はその頃浜松荘の荘域に含まれていたと見られる。浜松荘は中世を通じて、南朝方に伝領されたことが知られている。

平安時代から鎌倉時代にかけての遺物散布地は多いものの、遺跡の調査例は以外に少ない。調査された遺跡には、伊場・城山遺跡、山の神遺跡、宮竹野際遺跡、海東遺跡のほかには、前山遺跡（Ⅵ地区）がある。山の神遺跡では12世紀後半の蒲御厨に関係すると思われる方形の環濠集落が検出されている。また東野宮遺跡の東方に位置する城山遺跡では、室町時代の豪族居館に伴う方形の環濠が検出されている（浜松市1993）。東野宮遺跡や村西遺跡では、室町時代から戦国時代にかけて遺跡の最盛期を迎えるが、これは城山遺跡と関係するものであろう。

参考文献

浜松市教育委員会	1976『伊場木簡』
浜松市教育委員会	1980『伊場遺跡 遺物編2』
浜松市教育委員会	1982『西鴨江 中平遺跡』
(財)浜松市文化協会	1993『城山遺跡Ⅴ』
(財)浜松市文化協会	1996『若林村西遺跡』
(財)浜松市文化協会	1997『九反田遺跡』
(財)浜松市文化協会	1997『城山遺跡Ⅵ』
(財)浜松市文化協会	1998『梶子北遺跡』
可美村教育委員会	1981『城山遺跡』
清水正健	1933『荘園志料』下巻
向坂鋼二	1968「原始・古代編」『浜松市史第一巻』
向坂鋼二	1982「舞阪をめぐる考古学談義」『喜佐志満（四）』舞阪町史研究会

※第3図 G1・G2 測量杭の座標系データ

測点名	X座標	緯度 B
	Y座標	経度 L
	m	° ' "
G 1	-145233.0030	34° 41' 17" .1486
	-72965.3350	137° 42' 12" .8104
G 2	-145235.7630	34° 41' 17" .0571
	-72972.8460	137° 42' 12" .5161

Ⅲ 調査の成果

1. 遺構

東野宮遺跡は、大きくは第3砂丘の北側に位置する(第1・2図)。しかし、微地形としては、南側(線路側)が低く、北側(民家側)が高い。これは第3砂丘の本体との間が開析され、小山状に残存した部分の南側に立地しているためである。

B地区は試掘調査の結果から、また地形的にも、遺跡の南西端にあたると考えられる。現況地表は標高約2.5 mで、1.2 mほど掘り下げると、基盤の砂丘砂層となる。この面での標高は1.2～1.3 mであるが、地下水が湧き、滞水する。層位は地表から下に表土層、盛土層、旧表土層、包含層と続き、基盤の砂層となる。包含層は旧表土層の下に部分的に認められるだけで、旧表土層との識別は難しく、中近世の耕作が及んでいると想像される。中近世の遺物も少量は含まれていた。

検出した遺構は、第3・4図に全体図および遺構詳細図を示した。最も古いものは、8世紀前葉の竪穴住居跡(SB01)であり、他に中世の溝(SD01～09)と大型の浅い穴(SK01・02)がある。これらの遺構について、順番に説明していく。

竪穴住居跡(SB01) 第3図

調査区のほぼ中央で検出した。後世の耕作や攪乱により南側は削平され、北半は辛うじて床面と壁溝が残存していた。

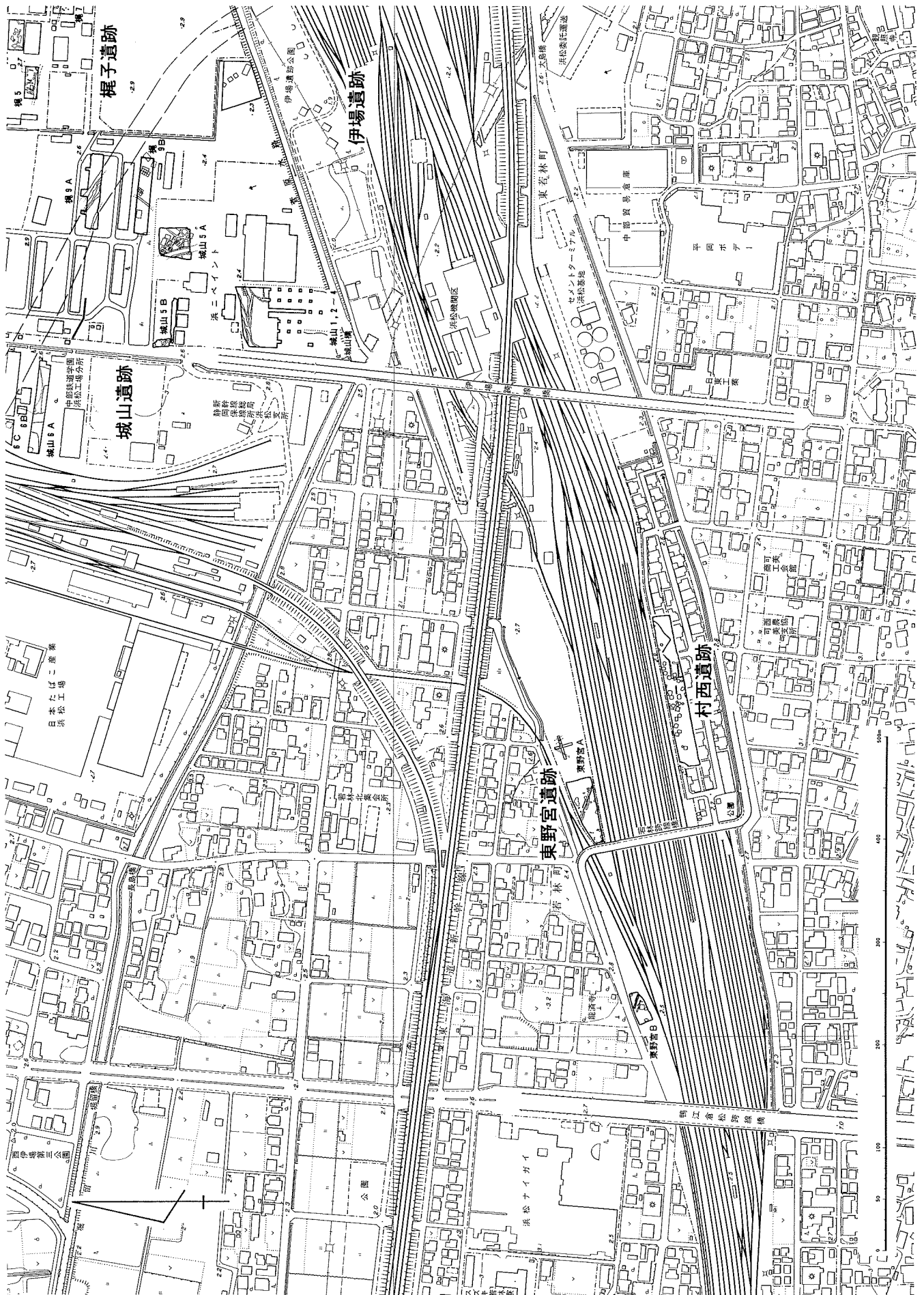
平面形は一辺5 m弱の隅丸正方形で、主軸はほぼ南北を向けていたと考えられる。掘り方の立ち上がりは、ほとんど残っていない。北壁には幅30 cm前後、深さ5～15 cm程度の壁溝が巡っていた。壁溝はカマドの部分で切れ、カマドの土手に沿うように南へ張り出している。張り出しは東側で顕著であった。これはカマドを作るにあたり、下部を固定するための工夫ではないかと思われる。地盤が砂層であるため、溝の中から粘土を積み上げてカマド下部を安定させる必要があったのだろう。

カマドは北壁にあるが、その中央ではなく、やや東にずれている。カマド本体の痕跡は、東半分が認められただけである。黄白色粘土に、焼土や炭片が含まれていた。また、焚口側の粘土は焼けていた。カマドの検出面から土師器甕の口縁部(第5図1)が、カマドをほぼ除去した段階で土師器の小型甕(第3図・第5図2)が出土した。

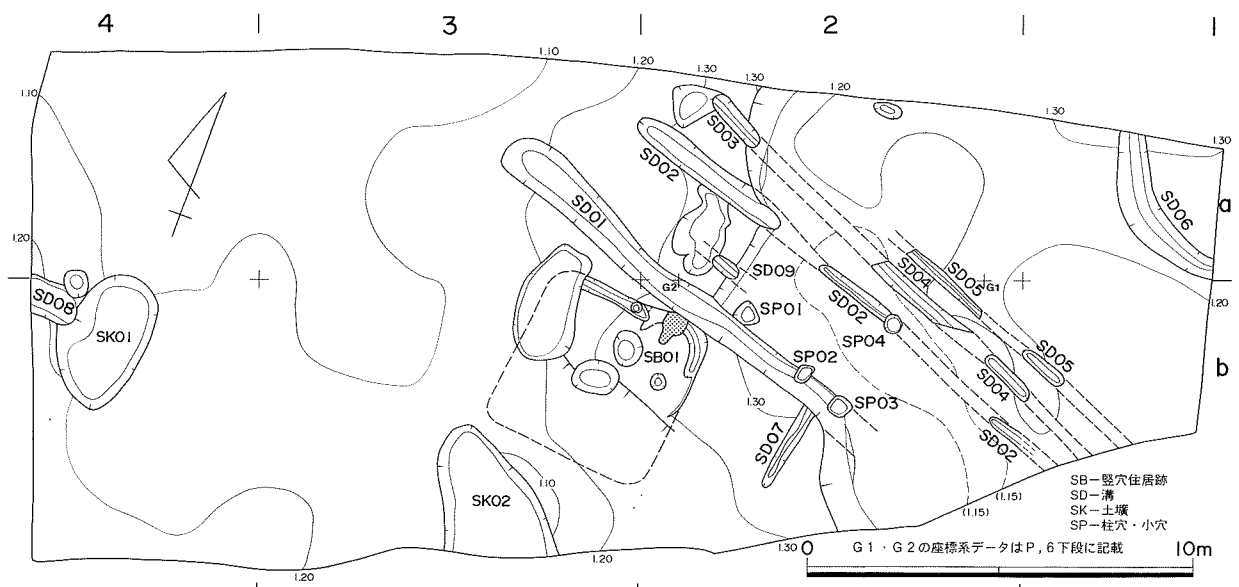
直径35 cm前後、深さ10 cmほどの柱穴らしいピットが北東隅に見られた。北西の柱穴は、攪乱穴により消滅していた。床面には、貼り床は認められなかった。出土遺物から、この住居跡の年代は7世紀後葉もしくは8世紀前葉である。

掘立柱建物跡? (SP01～04) 第4図

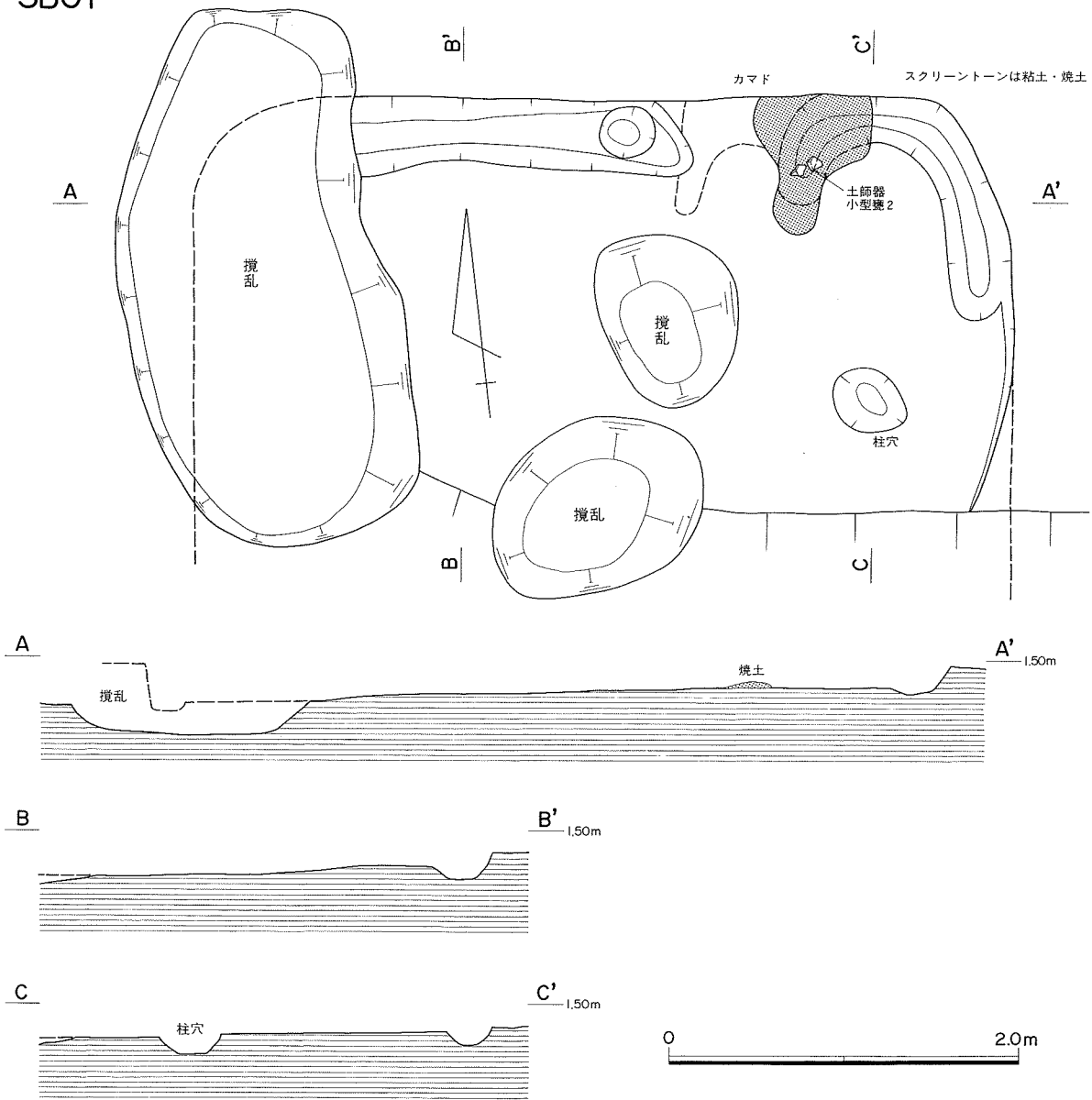
竪穴住居跡の東側には、1列に並ぶSP01～03の3つの柱穴らしいピットが認められた。いずれももともとは平面四角形の掘り方であったと思われるが、削平や攪乱が進んでおり、また掘り方底面近くでの検出のため、隅丸方形となっている。大きさは、一辺5～60 cmで、深さは検出面から最大20 cmである。SP01～03の北側に、SD04がある。当初、このピットが北側々柱の柱穴の1つになるのではないかと思われた。しかし、SP01～03との位置関係は悪く、平面形も円形に近いものであることから、1つの掘立柱建物となる可能性は低いと言う結論となった。ただし、SP01～03は掘り方形態及び並びから考えて掘立柱建物の可能性は高い。SP01～03に並行する側柱列の柱穴は、すでに削平さ



第2図 東野宮遺跡周辺地形図



SB01



第3図 東野宮遺跡B地区全体図・住居跡実測図

れ、消滅してしまったのだろう。

年代は出土遺物がなく確定できないが、竪穴住居跡との関係や柱穴覆土の状況から、竪穴住居跡と近い年代のもの（奈良時代）と推定される。

溝（SD 01～09）第4図

溝は01～09の9条を検出したが、SD 03と04は本来同一の溝であったようである。奈良時代の遺物（第5図3・5）も出土しているが、いずれの溝も覆土の状況から中世と推定される。北側からSD 05、SD 03・04、SD 02、SD 09、SD 01とした5条の溝は、ほぼ東西方向に並行して延びている。西半で溝幅が広く、東半で細くなり途切れているのは、西側では砂丘が高まりをもって残っていたのに対し、東側では削平が著しく進んでいたためである。第4図右下に溝の断面形を図示しているが、逆台形もしくは浅いU字形をしたものである。畑地や屋敷地との地境に掘られた溝、もしくは道路の側溝ではないかと想像される。この溝は、東野宮遺跡A地区の中央を東西に延びる溝（SD 06・07・10）（近刊予定）と同じ方向であるし、また、JR東海道本線の線路を挟んで南側に所在する村西遺跡の中近世溝の一部（報告書のSD 136～138、184～185）（浜松市1996）とも一致する。中近世に、広く同一方向の地割りがあったことが分かる。SD 01から第5図4の山皿が出土していることから、13世紀前半にこの地割りは遡るものと思われる。

その他、SD 06・07・08がある。SD 07はb 2区にあり、SD 01から南側に伸びる細く、しかも短い溝である。SD 07はSD 01と直交することから、SD 01～05・09と同じ地割りに伴う溝かもしれない。

SD 06は、調査区の北東角で検出された弧状を呈する溝である。断面形は、浅いU地形を呈するものである。SD 08は調査区西端で、SK 01から西に伸びている。これはごく浅いもので、しかも短いことから、溝である確証はない。

土壇（SK 01・02）第4図

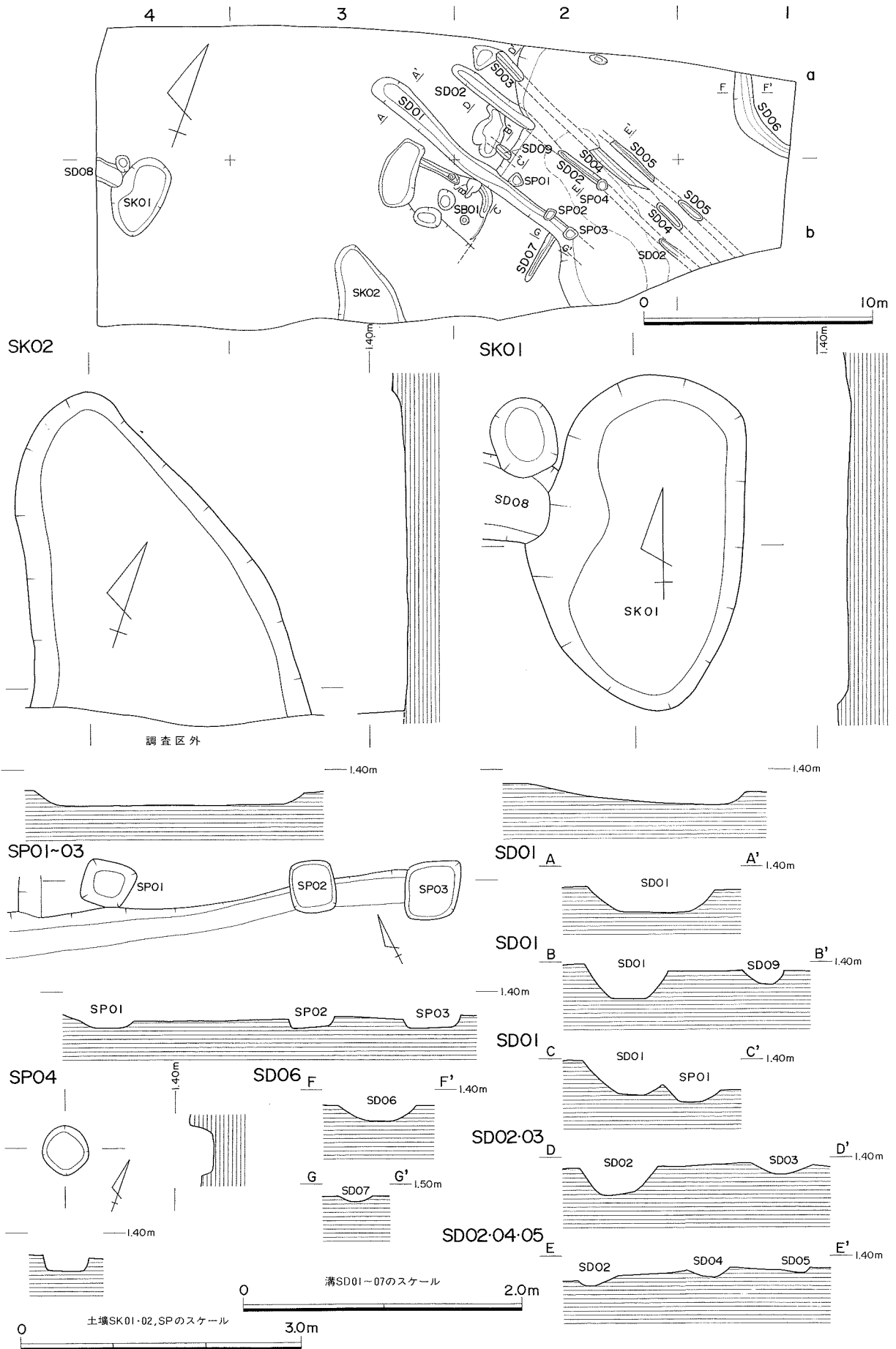
土壇として扱ったのはSK 01と02の2つだけである。SK 01は調査区の西端にある、平面形が楕円形の浅い土壇である。大きさは長軸3.6、短軸2.3 m、深さ24 cmである。何のための穴かは不明である。また、出土遺物もなく、年代も確定できない。覆土の状況から考えて、中世以前と思われる。

SK 02はb 3区南半で検出されたもので、調査区よりさらに南側に伸びる。平面形は不定形で、しかも浅い土壇である。現存長3.6、最大幅2.9 m、深さ24 cmである。出土遺物はないが、覆土の質感から中世以前である。土壇の性格については、不明である。

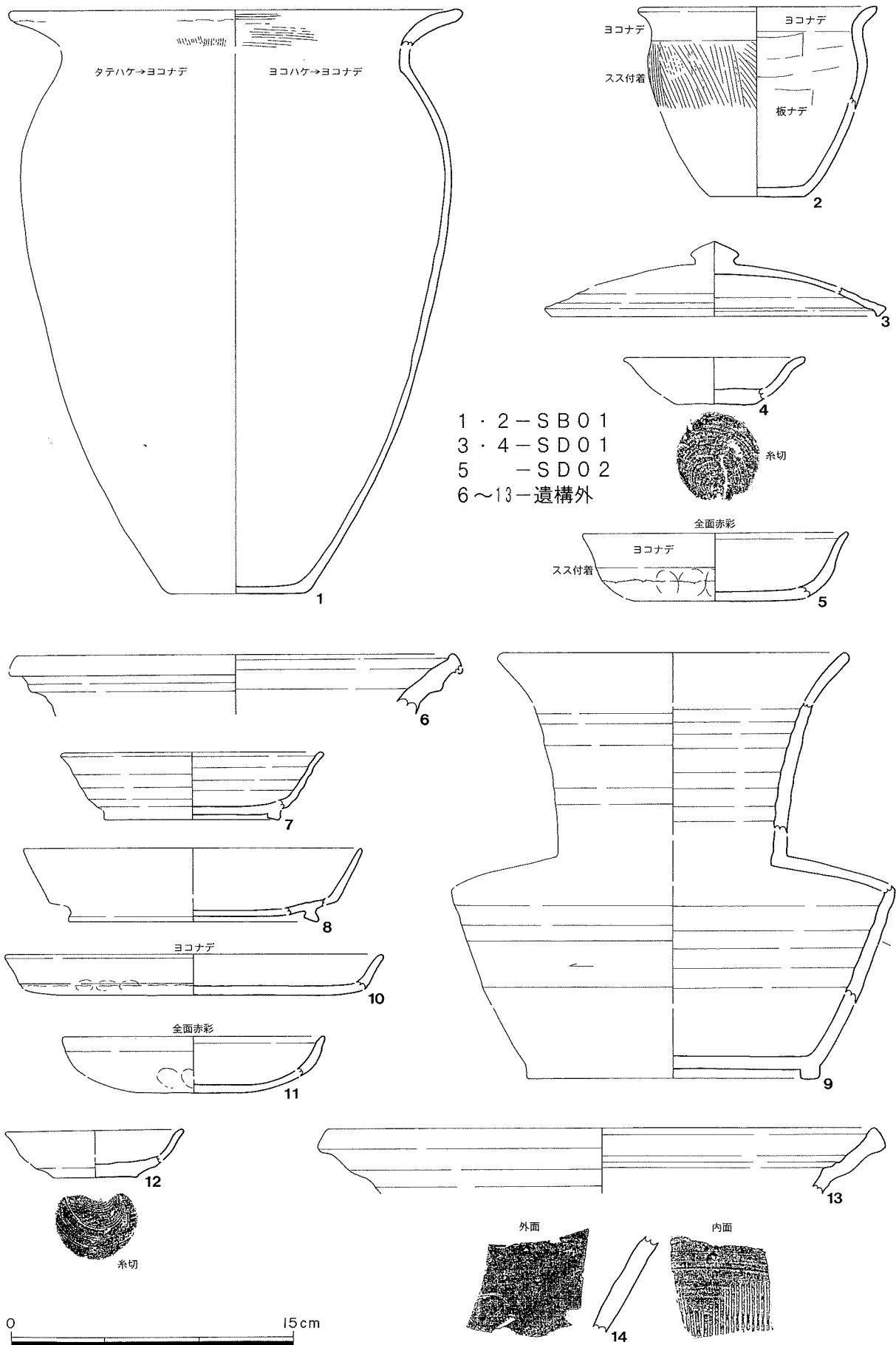
2. 出土遺物

出土遺物は、第5図に示している。1と2はSB 01、3と4はSD 01、5はSD 02、6～13は遺構外からの出土である。この内、3と5は8世紀代の遺物であることから、中世溝SD 01・02に紛れ込んだものと考えられる。

1は土師器甕の口縁部である。口縁部は外反して、水平近くまで開いている。口唇部内面は、玉縁状にはなっていない。内面はヨコハケ、外面はタテハケの後、ともにヨコナデ調整されている。外面には粘土紐の痕跡が残っている。形態から8世紀前葉と考えられるが、7世紀後半に遡る可能性もある。2は小型の土師器甕である。頸部での屈曲は弱く、口縁部もあまり外反しない。外面にはタテハケ、内面には板ナデ調整の跡が残る。口縁部の内外面にはヨコナデ調整が施されている。



第4図 遺構実測図



1・2-SB01
 3・4-SD01
 5 -SD02
 6~13-遺構外

第5図 出土遺物実測図

3は、8世紀後葉の須恵器坏蓋である。口唇部は、断面三角形を呈するなど、退化したものである。4は13世紀前半の山皿で、底面には糸切の跡を残す。5は8世紀代の土師器坏身で、口縁部にはヨコナデ調整、体部外面にはオサエの痕が認められる。内外面ともに、赤彩が施されている。6は須恵器甕の口縁部であり、8世紀代の製品であろう。7と8は、8世紀代の須恵器の有台坏身である。7は口縁部、8は高台部である。8の高台は幅広く、底面には内側に傾斜する面をもつ。これは、8世紀も後半に降るものだろう。9は、8世紀後半の太頸長頸壺で、その頸部と体部上半部の破片である。10と11は8世紀代の土師器で、10が皿、11が坏身である。10は、口縁部内外面がヨコナデ調整されているが、体部外面にはオサエの痕跡を残す。11も、10と同じような調整であるが、さらに全面赤彩されている。

12は、4と同じ13世紀前半の山皿で、底面に糸切の跡を留める。13と14は17世紀後半の瀬戸美濃産の播鉢で、前者が口縁部、後者が体部である。14の内面には播り目が認められる。2点とも全面に褐色の鉄釉が施されている。

Ⅳ ま と め

1. 遺跡の立地

- ・ B地区は、東野宮遺跡の南西端に位置すると考えられる。
- ・ 立地は第3砂丘上であるが、その北端にあたる。ただし、遺跡が存在する場所は独立した砂丘状の地形を呈しており、その南側傾斜面に位置する。
- ・ 遺構面の基盤層は砂丘砂層（海浜砂）で、検出面は標高で約1.3 mである。

2. 遺跡の年代と性格

- ・ 当遺跡は出土遺物から、8世紀（奈良時代）、13世紀（鎌倉時代）、17世紀（江戸時代）の複合遺跡である。
- ・ 8世紀—竪穴住居跡1，掘立柱建物跡？1
- ・ 13世紀—溝，土壇？
- ・ 17世紀—遺構なし

3. 奈良時代

- ・ 奈良時代の遺構として、やや年代は遡るかもしれないが、B地区では竪穴住居跡が1軒検出された。また、A地区では墨書土器を含む多くの土器・手づくねの出土があった。律令時代の敷智郡の郡衙の中心部分と推定されている城山遺跡が、北東方向約800 mに位置する。東野宮遺跡は、墨書土器の存在などから、郡衙との関係を考えざるを得ない。

4. 中近世

- ・ 鎌倉時代の遺構としては、溝を数条検出した。この溝は地割に伴うものと推定され、A地区だけでなく若林村西遺跡まで広がっている。中近世において、広域に同一の地割りが存在したことが明らかとなった。
- ・ 江戸時代の遺物は存在したが、遺構は検出されなかった。A地区でも、江戸時代に降るものは比較的少なかった。

報告書抄録

書名 (ふりがな)		東野宮遺跡B (ひがしのみやいせき)						
副書名								
巻次								
シリーズ名・番号								
編著者名		鈴木敏則						
編集機関		浜松市博物館 〒432-8018 浜松市蛸塚4丁目22-1 053(456)2208						
発行機関		(財)浜松市文化協会 〒430-0916 浜松市早馬町2-1 053(453)5311						
発行年月日		1998年10月30日						
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	° ' "	° ' "		m ²	
ひがしのみやいせき 東野宮遺跡B	しずおかけんはままつし 静岡県浜松市 わかばやしちょう 若林町 1416番地24外	22202	22-2	34度 41分 26秒	137度 42分 15秒	1998年 7月6日 7月7日 (2日間)	357	宅地造成 に伴う 事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
東野宮遺跡B	集落跡	奈良時代	竪穴住居跡1 掘立柱建物跡? 1	土師器, 須恵器		カマドをもつ 竪穴住居跡		
	集落跡	鎌倉時代 (13 C)	溝, 土塋 2	山皿		中世地割溝		
	集落跡	近世 (17 C)	陶器等					

写真図版 1



A. 発掘調査前全景写真

(西より)



B. 調査区完掘全景写真

(東より)

写真図版 2



A. 竪穴住居跡 S B 01

(東より)



B. S B 01内カマド跡

(東より)

写真図版 3



A. 柱穴及び中世溝 SD 01・02

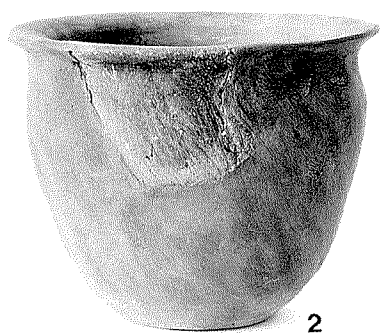
(東より)



B. 中世溝 S D 06

(東より)

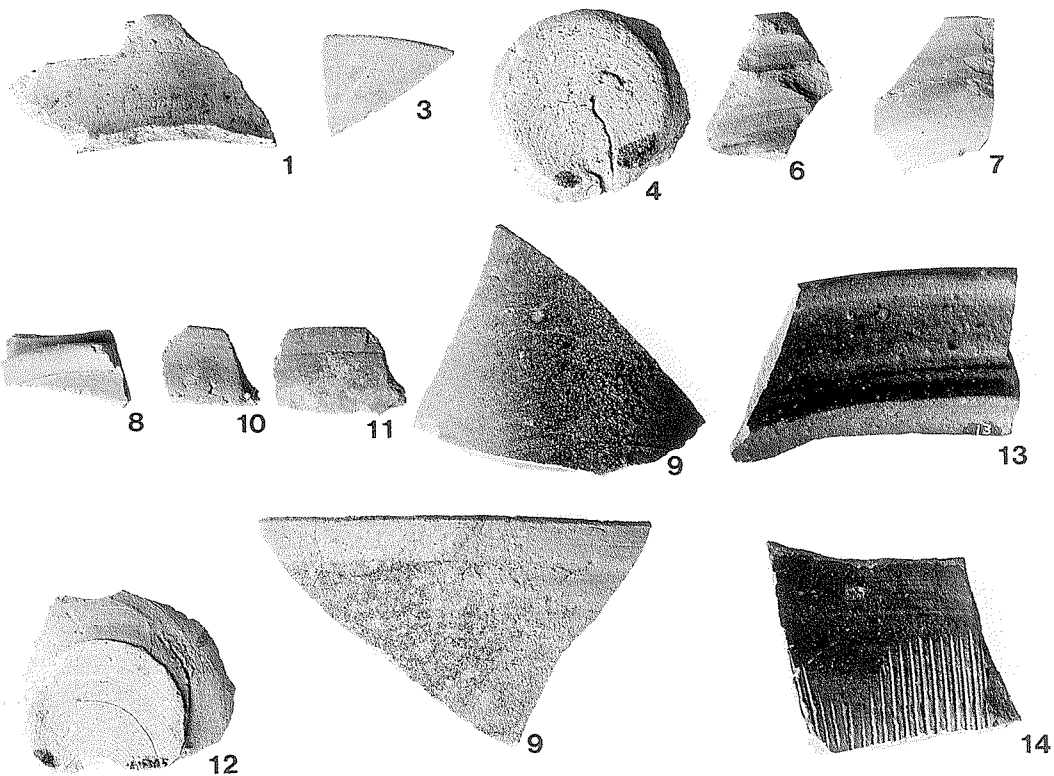
写真図版 4 出土遺物



土師器小型甕



土師器杯身



出土遺物集合写真

東野宮遺跡 B

1998年10月30日

編集 浜松市博物館
静岡県浜松市蛸塚4丁目22-1
TEL 053-456-2208
発行 財団法人 浜松市文化協会
印刷 中部印刷株式会社